様式第9号（第10条の6関係）　　許可番号　11820005546

産業廃棄物処分業許可証

住　所　大阪府高槻市上田辺町19番8号

氏　名　都市クリエイト株式会社
代表取締役　前田 晋二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項~~第14条の2第1項~~の許可を受けた者であることを証する。

豊中市長　長内 繁樹

許可の年月日　令和 6年（2024年）7月17日
許可の有効年月日　令和11年（2029年）7月16日

1. 事業の範囲
事業の区分：中間処理（選別・破砕）
産業廃棄物の種類：

1 廃プラスチック類	4 繊維くず	7 ガラスくず（※）
2 紙くず	5 ゴムくず	8 がれき類
3 木くず	6 金属くず	

全て石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。
以上8種類　※「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」のことです。

2. 事業の用に供するすべての施設
裏面のとおり

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年 7月17日　当初許可（豊中市）
令和 7年 4月23日　更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無　無
以下余白

複写無効

2. 事業の用に供するすべての施設

処理施設①

※ 施設の種類 : 選別・破砕
産業廃棄物の種類 : 1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類
設置場所 : 豊中市走井三丁目108番1ほか2筆
設置年月日 : 平成26年5月23日
※※ 処理能力 : (選別)279.0㎥／日
(破砕) 25.6㎥／日(廃プラスチック類:4.4t／日,
木くず:4.2t／日, がれき類:4.6t／日)

処理施設②

※ 施設の種類 : 選別・破砕
産業廃棄物の種類 : 1の1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8の8種類
設置場所 : 豊中市原田南一丁目59番1
設置年月日 : (選別)令和2年10月16日
(破砕)平成30年6月25日
※※ 処理能力 : (選別)493.9㎥／日
(破砕) 13.3㎥／日(廃プラスチック類:3.0t／日,
木くず:3.3t／日, がれき類:4.9t／日)

※ 上記施設のうち選別工程を行う施設については、処分であるところの破砕処理を行う際の前処理を行う施設であり、処分を行う施設ではないこと。
※※ 処理能力は全て8時間稼働時のものであること。
以下余白